

大綱策定に向け確認した教育に関する理念等

- 教育正常化運動
- 家庭教育 5 つの実践目標①
- 家庭教育 5 つの実践目標②
- 夢はぐくむ教育のまち西宮
- 望ましい家庭像
- 父と母のための 4 8 章
- 志を支える立志の里
- 次世代育成支援行動計画

教育正常化運動	
背景	<p>受験競争が激化し、特に阪神間が加熱地帯とされるなか、西宮市では中学校進学への圧力により次のとおり小学校への影響が大きかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保護者の保護過剰現象 ■「学校でしつけ、家庭で勉強」という逆転現象：学校への依存が高く、学校に子供のしつけを求める一方、勉強は学校に任せられずに塾へ行かせる（別勉体制） ■誤った学力観と結果主義的評価（テスト主義）：テストに強く、受験に役立つ知識が学力であるとの誤解と、様々な条件や経過を無視して「結果」のみを比較判定する評価方法による「テスト主義」
目的	<p>「よく学び、よく遊ぶ」子供像をうちたてる</p> <ul style="list-style-type: none"> ■背景となる「教育三悪(上記)」を是正し、学校では授業第一主義に徹して”白熱の授業”を展開する一方、家庭ではしつけを中心とする本格的な家庭教育をみっちりとしこむ「しつけは主として家庭で、学習は主として学校で」を実現することを通じて、家庭と学校の「正しい分業と強力な協力」関係の樹立 ■家庭の経済力や親の学習指導力に左右されない、すべての子供たちに学校だけで必要不可欠の学力をおさえた、ゆき届いた教育の実現。 ■体力、気力に裏付けられた、受験用でない本物の学力をしっかりと身に付けさせる
策定経過	<p>昭和 35 年 10 月就任の刀祢館教育長が昭和 40 年度に提唱。</p> <p>昭和 40 年度：推進に向けた検討、「西宮市教育推進委員会」及び 15 人委員会による共同研究、PTA 等での趣旨の浸透を図る</p> <p>昭和 41 年度：5 校が学用品学校常置体制を完全実施、続いて 2 校が参加。各種講演会、座談会、研究会等を通じた趣旨の普及を図る。</p> <p>昭和 42 年度：新 1 年生に全面実施。以降、順次個人ロッカー配備。</p> <p>昭和 47 年度：中学校までのロッカー配備完了。</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■学校教育を家庭に持ち込むことの象徴であるランドセルによる通学の廃止（小学校低学年に「学用品学校常置体制」の実施） ■家庭教育を中心とした社会教育の振興に注力することで、家庭教育の確立を通じた学校教育の改善を図る 「3つの教育実践運動」 <ul style="list-style-type: none"> ○読書運動：読解力、思索力のある子供に育てる ○あいさつ運動：規律正しく礼儀深い子供に育てる ○車内全立運動（近郊の乗物（バス・電車）内は全部立つ）：強く・たくましく・やさしい子供に育てる ■社会教育委員会議に対し「期待される家庭像」を諮問 ■指導課、学校長、教諭等による「教育推進委員会」を組織し、指導内容等の研究 ■通知表の改善 ■越境通学の排除 ■私立中学校との懇談 ■学力調査 ■意識調査 ■教職員の多忙化対策 など
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■教育に関して地域の総合的な意見聴取の場である「地区教育懇談会」結成 ■「市民教育懇談会」（地区教育懇談会の会長、各種委員会の正副会長、公私立学校園長の代表、教職員組合の代表、学識経験者により構成） ■昭和 48 年 9 月任期満了に伴い刀祢館教育長退任。 ■昭和 48 年のオイルショックに伴い市財政が昭和 50 年度に大幅な財政赤字となり、人員削減・予算の縮小など財政健全化の取組みが開始。 ■学力に対する保護者の不安、私学志向・別勉体制の傾向に変化が見られない、等について議会等から批判。

家庭教育 5 つの実践目標①	
背景	<p>家庭は子供にとって、自立するまでの長期間にわたって、しつけ、基本的習慣及び人生観などを習得する場であり、そこでは愛情に基づく信頼と、知性に基づく指導が求められる。</p> <p>家庭教育の推進を市民ぐるみの大きな運動として盛り上げるため昭和 56 年 7 月に「西宮市家庭教育振興市民会議」が結成された。</p>
目的	<p>「西宮の子どもにどう育てほしいか」との目標をアピールし、全市民に呼びかけることで、家庭、学校、地域が一体で実践活動を展開したいとの願いが込められている。</p>
策定経過	<p>「西宮市家庭教育振興市民会議」において「豊かな人間性と健やかなからだ」をもった子供を育て、西宮の地域を「生き生きとした教育的社会」に形成するために、家庭教育の原点に戻って考え、家庭教育充実のための方策について 10 回にわたって話し合わせ、市民に共通した教育目標と実践目標についての提言を取りまとめた。</p>
内容	<p>重点目標</p> <p>「思いやりのある西宮っ子を育てよう」</p> <p>「思いやり」とは、常に相手の身になって考え、その立場を尊重することです。他人を思いやり、親切にすると同時に、いたわり励ましていく「やさしい心」をもった西宮の子供を育てることは、命を大切にすると人権教育の基盤であり、かつ平和で幸福な人間的社会的社会形成の基礎であります。</p> <p>このことは、私たちが西宮を我が郷土として愛し、豊かな家庭教育が実現できる教育的社会の形成に努力することにほかなりません。</p> <p>実践目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 西宮っ子は、すすんであいさつをします。 明るい生活は普段の「あいさつ」から。お互いに理解と信頼を深め、連帯感を高めていきましょう。 2. 西宮っ子は、乗り物の中ですすんで立ちます。 お年寄りや体の不自由な人に手をかし、他人を思いやる心を持ってお互いに助け合いきましょう。 3. 西宮っ子は、交通ルールや社会のきまりをよく守ります。 社会の決まりやルール、マナーを守ることは社会生活の基本です。大人も子どももみんなが守りましょう。 4. 西宮っ子は、公園や広場、学校などを美しくします。 公園や広場、学校など公共のものを大切に、清潔で快適な生活のできるまちづくりに努めましょう。 5. 西宮っ子は、すすんで読書やスポーツに親しみます。 テレビの見過ぎはやめ、読書に親しみ、考える力や情操を養い、またスポーツに親しんでたくましい体力と気力を身につけましょう。
その他	<p>■教育関係等の施設に立看板として掲示している</p>

家庭教育 5 つの実践目標②	
背景	昭和 58 年に西宮市家庭教育振興市民会議（以下「市民会議」という。）が提唱した「家庭教育の実践目標」について、今日的課題を再検討し、新たな実践目標の作成に取り組むため、平成 22 年 2 月に市民会議に「家庭教育の実践目標検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置した。
目的	「夢はぐくむ教育のまち西宮」実現のため、家庭・地域・学校が連携し、大人が責任ある姿勢を持って分け隔てなく子供と接することが、家庭教育への支援に繋がるとの考えのもと「重点目標」「実践目標」を提唱。
策定経過	平成 19 年度第 3 回市民会議で策定から 26 年が経過する家庭教育の重点・実践目標の見直しが提案された。 平成 21 年度「標語コンテスト」実施(入賞 15 点) 平成 21 年度の市民会議における新たな「家庭教育の実践目標」に関する協議内容及び「家庭教育標語コンテスト」入賞作品を踏まえて、検討委員会において市民会議の議論を踏まえて 2 回にわたって議論。 (考え方) ■「思いやり」は人権教育の基本であり、全ての家庭教育に繋がるので重点目標は変更しない ■「標語コンテスト」の応募作品を参考に、実践目標の基本となる文言を 5 つに集約 ○家庭での教育の大切さ、家庭での教育の役割 ○あいさつ・声かけによる、家庭・友だち・地域の絆づくり ○地域全体で子供達を見守る家庭での教育を支える ○子供達に規則正しい生活をさせる。子供達にルールを守ることに大切さを教える ○子供達に外で遊ぶことで友だちとの絆を深め様々な体験をさせる ■これまで「宮っ子は～する」との表現だったものを、子供達に関わる大人に対する提言の表現に改める ■目標の表現を、親しみやすく「わたしたちは、～します」とする
内容	重点目標 「思いやりのある西宮っ子を育てよう」 「思いやり」とは、常に相手の身になって考え、その立場を尊重することであり、人権教育の基盤であるとともに、平和で幸福な人間的な社会形成の基礎でもある。目標の実現に向け、子供が安心して生活できる環境が必要。そのためえの具体的な取り組みの指針として実践目標を選んだ。 実践目標 ○育てよう 優しい心と がんばる力 わたしたちは、他者を思いやる心と、自立心・自制心を育むために、家庭での教育を大切にします ○声かけよう おはよう ありがとう ごめんなさい わたしたちは、あいさつを交わし、感謝の言葉を伝えることで、家族・友だち・地域の絆を深めます ○見守ろう よその子 我が子 区別なく わたしたちは、家庭・学校・地域が連携し、子どもを見守り、支えていきます ○習慣づけよう 早寝 早起き 朝ごはん わたしたちは、子どもの意欲・体力・気力を充実させるために、基本的な生活習慣を大切にします ○外に出よう 元気に遊んで 友だちいっぱい わたしたちは、子どもが様々な人との交流を通して社会性が育める環境を大切にします

夢はぐくむ教育のまち西宮	
背景・目的	<p>阪神大震災により甚大な被害を受け、学校施設が避難所として使用されるなか、早期の学校再開に向けた理念として当時の山田教育長が平成 8 年度の学校教育推進の方向の指標において、本市教育の発展に向けた「合い言葉」として提唱したものを。</p> <p>その後、西宮市教育委員会発足 50 周年と第 3 次総合計画の策定に合わせて、学校教育だけでなくこれからの本市教育の共通目標として位置づけし直された。</p> <p>子供達にとって特に大切なのは「ゆとり」であり、将来への「夢」「希望」へつながる「生きる力」の育成である。そのためには、いかなる困難も乗り越える力を付けさせることが必要。また、家庭・学校園・地域社会は子供の生活・発達・人間形成の場であり、我々大人全てが改めて自らのあり方・生き方を見直し、市民一人一人の努力で「共に生き、共に学ぶ、活力と希望に満ちた生涯学習社会」に導くことが必要。</p>
策定経過	<p>平成 8 年 12 月「西宮教育推進検討委員会」を設置。これからの時代に生きる子供たちに何が最も大切か、私たち大人とその社会が果たすべき教育的責任は何か、先の大震災から学んだ教訓は何か、について考察。平成 8 年 12 月から平成 9 年 11 月まで 11 回の検討委員会を開催。平成 11 年 3 月「『夢はぐくむ教育のまち西宮』をめざして」を作成。</p>
内容	<p>我々がめざす「教育のまちづくり」の方向を要約すると次のとおりである。</p> <p>「夢はぐくむ教育のまち西宮」</p> <p>○共に築く人間尊重の教育のまち －人間尊重を基盤にした市民社会をめざして－ 市民一人一人が、地球市民としての自覚のもとに、「生命」を慈しみ、等しく人間としての「尊厳」を認め合い、「平和」を愛し、「地球環境」を大切に、希望と誇りをもって、共に築く教育のまち。</p> <p>○子ども達の夢をはぐくむ教育のまち －子どもたちがこころ豊かに育つ地域社会をめざして－ 子どもたちが、未来への夢や希望をもって、自立への歩みを進めるよう、「自分さがし」「仲間づくり」の旅を家庭・学校園・地域社会が連携して支援する教育のまち。</p> <p>○共に学ぶ喜びに満ちた教育のまち －ふれあいと活力ある生涯学習社会をめざして－ 市民一人一人が、芸術・文化、スポーツ・レクリエーションやボランティア等の活動を通して、生涯にわたる「学び」と「交流」を基盤に、夢と生きがいをもって、自己を実現し、多様な市民文化が開花する教育のまち。</p> <p>夢や希望には「より良く生きること」への積極的な意欲・姿勢を生み出す大きな力があり、この夢や希望を失わない限り、必ずや道は開かれる。</p>
その他	<p>平成 8 年度 学校教育推進の指標</p> <p>大震災から 1 年余りが過ぎた。復旧・復興に向けての各学校園の懸命な努力と着実な取り組みによって教育条件等は整備されつつある。しかし、引き続き子どもたちの心のケア等の課題が残されている。</p> <p>あの震災の後、手をさしのべ合って心を寄せ、互いに支え合った精神を生かし、新たな決意で西宮教育の創造に臨まなければならない。そして、子どもたちが震災の体験を乗り越え、夢や希望を抱き、未来に向かってたくましく歩む力と姿勢を育む必要がある。</p> <p>そこで、明日に生きる子どもたちが、笑顔あふれる日々を送ることができるよう、「夢はぐくむ”教育のまち西宮”」を学校教育推進の合い言葉として、西宮教育のますますの発展に向けて邁進したい。</p> <p>そのため、今年度は、開かれた学校園・校種間の連携・教職員の資質向上を三つの柱として、確かで実りのある教育の実践に努めていきたい。</p>

望ましい家庭像	
背景	教育正常化運動の取り組みが進むなか、昭和 41 年度教育行政方針において「家庭は愛育と訓練の場としての本来の機能を失い、単なる『もう一つの教室』に堕しがちである」と、あるべき家庭の復活を訴えた。
策定経過	昭和 41 年 6 月 27 日教育委員会から西宮市社会教育委員会議に対して「期待される家庭像」を諮問し、昭和 43 年 1 月 29 日に「望ましい家庭像～西宮という都市性格と市民感情のなかで、期待される人間をつくる理想的な家庭を建設するにはどうすればよいか」が答申された。 全体委員会（理想的な家庭）と 3 つの専門委員会（教育のヒズミの原因探求、最近の社会的動向の把握、市民の生活実態と市民館上の調査）を設置し、専門的に調査研究を実施。期間中に延べ 30 回に及ぶ研究討議。
内容	<p>【理想的な家庭】</p> <p>1) 家庭の民主化</p> <p>(1) いこいの場としての機能を果たしている家庭</p> <p>① 無条件な人間関係の場 心からくつろげる所として、最も無条件で営まれる人間関係の場たるにふさわしい環境づくりが必要</p> <p>② 話し合える家庭 家庭は” 世代の継続する場” として常に世代間の意見の交流が必要。話し合いを通じ家族が共通理解を深めることで、真にいこいの場となりうる。</p> <p>③ ユーモアのある家庭</p> <p>④ 生活目標のある家庭</p> <p>(2) 正しい家庭教育をしている家庭</p> <p>① 愛情こそ家庭教育の基盤 「正しい愛情」が基盤に無ければ、家庭教育は成立しえない。「英知に裏づけられた愛情」を心がけ、「干渉にならないあたたかい愛情」の表現に努めるべき。</p> <p>② しつけが家庭教育の中心 基礎的な習慣形成がなされて、はじめて教育が可能となる。基礎的な生活習慣を身につかせるには” きびしさ” も必要。しつけは” 社会をめざすしつけ” に重点が置かれるべき。</p> <p>③ 人格形成と家庭 否定の指導・教育ではなく奨励や積極的な” 承認” に努力する姿勢を心がけるべき。</p> <p>④ 子供と遊び 子供にとっての遊びは生活そのものであり、成長のために必要な学習である。「より安全な遊び」のため禁止による指導に走りがちだが、子供の夢や冒険心を満足させる” 許容される危険な遊び” について考えるべき。テレビや早期教育により子供から遊びを軽々しく取り上げることは大いに反省が必要。</p> <p>⑤ 家庭学習 家庭学習は自主的・計画的に行うものであり、読書や観察などあらゆる生活の場から積極的に学び取り、自ら課題を発見し、学習しようとする人間を作ることが目的である。親が心がけるべきことは、学習しやすい条件整備と学習への意欲を支える” 承認” ” 激励” である。</p> <p>(3) 両親が子供のモデルになろうと努力している家庭</p> <p>① 親の姿勢 家庭は人生を教える場でなければならない。親の姿勢が子供に与える影響は計り知れず、親は生活について一貫した方針を堅持すべき。</p> <p>② 親の権威 親の権威は子供の親への信頼感により成り立つものであり、親が人生に真剣に取り組み、家庭の中核としての役割と責任を自覚し、子供を理解しようと努めることによって、自然と創</p>

	<p>造されるものである。</p> <p>(4)家族の役割を果たしている家庭</p> <p>①役割の理解 家族の一人一人が、男女の差、立場の差、環境の相違を充分考慮して、家庭の中における自分の役割を自覚し、相手の役割を理解することから、望ましい人間関係と目的意識を持った家庭が生まれる。</p> <p>②役割の自覚</p> <p>③協力体制</p> <p>2)家庭の科学化</p> <p>(1)科学的に健康管理をしている家庭</p> <p>①栄養と運動</p> <p>②成熟加速現象</p> <p>③保健衛生</p> <p>④精神衛生</p> <p>(2)生活の合理化・科学化を図っている家庭</p> <p>①常識の再検討</p> <p>②新生活様式の発生</p> <p>③家族計画</p> <p>④子供に畏敬の念を 我々は大人の常識におぼれないよう、子供に常に畏敬の念をもって接する心構えが必要。</p> <p>(3)余暇を科学的に善用する家庭</p> <p>①人間性回復のための余暇利用</p> <p>②家庭の幸福増進のための余暇利用</p> <p>③地域社会のための余暇利用</p> <p>3)家庭の総合化</p> <p>(1)望ましい関係にある学校と家庭</p> <p>①学校と家庭の正しい分業 家庭と学校が互いに責任分担を明確にし、正しく分業を行うことによって、密度の高い、効果の期待できる教育が可能になる。</p> <p>②学校と家庭の強い協力 学校と家庭との間には共通の理解が必要であり、強い協力関係が要求されている。</p> <p>(2)社会に開かれた窓を持つ家庭</p> <p>①マイホーム主義からの脱皮</p> <p>②大勢順応主義からの脱皮</p>
その他	冊子「望ましい家庭像」として地域婦人団体や PTA 等に配布、家庭教育振興の契機とした。

父と母のための 48 章	
背景・目的	<p>昭和 42 年の答申「望ましい家庭像」をテーマに家庭教育の改善に向け様々な啓発活動が行われたが、全体に浸透するまでには至らなかった。このため昭和 54 年に「子供をどうしつけるか」に視点を置き、そのために「親はどうあるべきか」を課題として「家庭教育読本」を作成。</p> <p>子供はまず家庭において個性の基礎が培われ、成育に伴って次第に親への全面的な依存状態から脱して、段階的に自立性を獲得していくものである。家庭はまず保護・依存の関係を基盤とするものであるが、同時に拒否・自立の関係が子供の自立に大きく作用するといわれている。このため「家庭教育読本」においても家庭に一定の厳しさを求め、かつ、親としていかにあるべきか問いかけている。</p> <p>～昭和 55 年度「教育行政方針」より～</p>
策定経過	<p>昭和 54 年「父と母のための 36 章」を発行。昭和 63 年以降は「父と母のための 48 章」として再版を重ねる。</p> <p>企画編集委員には幼・小・中の校園長、教頭、PTA 協議会役員などのほか大学教授、精神科医も加え、子供の発達段階に沿ったメンバーにより行われた。</p>
内容	<p>【幼稚園・小学校低学年期】</p> <p>親が学んで手本を示しましょう</p> <p>いのちの尊さを教えましょう</p> <p>子どものいいなりはやめましょう</p> <p>→子供の言いなりになり、欲しがるものを与え、したいことをさせては子供の自立心や自制心は育ちません。「必要なものは与え、不必要なものは与えない」物があふれる社会でガマンする心も大切です。また「自分で考えてごらん」「自分でやってみなさい」と方向を与え考えさせる余裕を持ちましょう。過保護な子供は、親に環境を整え、欲求を満たしてもらうことに慣れきっており、自己中心的で、仲間と一緒にやっけていけなくなります。困難な問題に対して工夫し、乗り越える自発性が摘み取られているのです。子供は将来の社会の構成員となるという方向性をもって育てましょう。</p> <p>きれいな言葉で話しましょう</p> <p>→愛情をもって話しかけられることで、子供の言葉が育ちます。よく聞いてもらえる子はよく育ちます。子供の話に相槌をうち、よく聞く親の姿をみて、話し方のルール、礼儀等を身につけていきます。親はよい話し相手になりましょう。コミュニケーションを重ねるうちに思考力、想像力が育ち、相手の気持ちを思い、共感できる人間関係が育ってくるのです。</p> <p>早寝、早起き、リズムのある暮らしをしましょう</p> <p>子どもとともに遊び、汗を流しましょう</p> <p>→親子がからだと心をふれ合わせるなかで、子供はひとつのことを達成するよろこびや、働くことの意味をおのずから体得していきます。</p> <p>家庭で日常のあいさつをかわしましょう</p> <p>→「ありがとう」「すみません」という人間らしい言葉の育ってくる感情や心、愛情のある家庭を築きましょう。言葉を正しく使い、礼儀をわきまえた言葉をかわすことで親しみが生まれ人間関係が円滑になります。</p> <p>おとしよりに親切にしましょう</p> <p>→人を人として認め、自分だけでなく自分と同じ環境や考え方でなく、色々な人で社会が成り立っていることを知らせましょう。</p> <p>他人の子どもにも注意する親になりましょう</p> <p>子どもは善悪のけじめを親から学びます</p> <p>家庭での役割を持たせましょう</p>

→家庭で自分の役割を果たすことによって、子供は家族の一員としての自分を発見し、互いに協力して生活することの喜びや大切さを身につけていくものです。

自然を愛し、童心に共感できる親になりましょう

→親は、子供と共に驚き、共に感動しましょう

子どもの長所を伸ばしましょう

→短所ばかり指摘しては、かえって子供に劣等感をもたせ、持っている可能性まで摘み取ってしまうことにもなります。親が手をかさないでじっと見守ってやる”待ちの心”が大切です。困ったりうまくできなかった体験が、子供を育ててくれるのですから。やらせて、できればうんと大げさにほめてやる、こうして、一つ一つできることが増えていくなかで、子供に自信が育ち、それが長所として芽を出してくるものです。それと共に、このできた自信が、短所をも克服していこうとする意欲をも持たせてくれるものです。

テレビのスイッチを切る勇気を持ちましょう

社会道徳を身につけさせましょう

美しい心を育てましょう

→この世で一番美しいものは、人として持つべき思いやりの優しい心、美しい心です。人としての美しい心は、相手の立場にたつという思いやりの心がなくては成り立ちません。自分がして欲しいことを相手に与えていく、優しい気配りのできる親であることが大切です。

【小学校高学年期】

楽しく話し合う家庭をつくろう

人権教育の基本は家庭です

→「人間としての尊厳を守る」ことを教えるのは、教育のいちばん大切な課題です。自他の人格を尊重することのできるしっかりした心を育てましょう。

やりぬく強い心を育てよう

→心の強さは、ものごとをやり遂げた充実感・成就感から、自信とゆとりとなって育ってきます。子供が一つのことをやり通すことができるよう、見守る親でありたいものです。

敬愛で結ばれた父母の姿を示そう

自分の行動に責任を持たせよう

→自分の行動や言うことにだんだん見通しをつけるようにしつけないといけません。この見通しが「責任を持つ」基本になります。

家庭ぐるみでスポーツに親しもう

整理整頓の技能を育てよう

物や金銭を活用させよう

子どもたちのふるさとへ関心を高めよう

→親は子供の「ふるさと」への関心を高め、地域行事にも積極的に参加して、子供と共に「ふるさとづくり」をしたいものです。その中で、子供には社会の一員としての自覚が芽生え、自分の権利を主張するとともに、義務を果たすことを体を通して学んでいくのです。

社会のきまり・ルールは身をもって示そう

親は自らの仕事を語り、子どもに勤労の尊さを教えよう

美しいものへのあこがれと創造のよろこびを育もう

→西宮は四季折々の風物に容易に触れることができます。手で触れて、その感触を楽しむ機会を作ってはでしょうか。美しいものへのあこがれや創造のよろこびをもつ生活は、豊かな人間を育てます。

成績だけで子どもは評価できません

→学校では「知・徳・体の調和のとれた、生涯にわたって学び続ける心の豊かなたくましい人間」を目指して教育活動が展開されています。何事も日々の努力が実を結ぶのです。親は、一枚のテストの点数や一段階における通知表の結果にのみ一喜一憂するのではなく、長い目で子供の努力している姿こそ認めたいものです。

「本を読みなさい」というより本を読む親でありたい

「国際人」って、あなたもですよ

→親が国際社会に生きているのだという自覚をもちましょう。立派な国際人への足掛りは、意外と身近にあるのです。

自然現象に関心を持つ親でありたい

→科学することの楽しみを親子で求めてみましょう。親の発する疑問、驚き、好奇心が子供の心に、科学する心への火をつけるのです。

【中学校・高等学校期】**親は「自分史」を語り、子どもに書かせよう****差別をしない、差別を許さない親であらう**

→差別の痛さ、辛さ、悲しさに関感できる心は、幼い時からの家庭教育の中で育まれるものです。まず親自身が自ら、共感できるようになることが大切です。

健全な異性親を育てよう**高齢者に対して畏敬の念を、自らは高齢社会に備えよう****生きることの厳しさと自己にうち克つことを教えよう**

→困難なことに直面すると、それを解決するための努力をしないで、いたずらに回避しようとしがちです。生きることの厳しさや、自己にうち克つことの大切さを教える親になりたいものです。

困難にたちむかう気力と体力を育てよう

→子供は集団のなかでの遊びを通して、さまざまな知識やルールを身に付けていくものであり、また体力や敏捷性、持久力などが育っていくものです。子供の安全を願うあまり危ないからと禁止することがあまりにも多いのではないのでしょうか。「許容される危険」の限界について考えてみることも必要ではないのでしょうか。

正しい労働観を育て、計画性のある経済生活を営もう**親は積極的な市民としての生き方を示そう**

→親はすすんで地域の行事に参加したり、小さな奉仕であっても、それに取り組むなど、積極的な市民としての生き方を子供の前に示していきたいものです。

不正を許さず、公德に厳しい親であらう**美しいわが家わが街の演出に努めよう****良書に親しみ、視野の広い生活を考えよう****文学や芸術をわが子に語れる親になろう****理想を追求する心はずむ親の姿をみせよう**

→目先の小さな利害に一喜一憂し、より高いものへの志向と努力を失った親に、子供はもはや何の魅力も感じないのではないのでしょうか。日常の「暮らし」や「仕事」の中にあって、いつも「生きていること」の意味を自らに問いかけ、向上心を失わない親の背中や横顔に、子供はより確かな人生の指針を読み取るものなのです。

子どもの進路・人生設計の良き相談相手になろう**日本文化を愛し、国際理解を深めよう****親は自ら学び続ける快適な生活を実践しよう**

志を支える立志の里	
内容	<p>平成 19 年度 教育行政方針より 眞鍋教育長による「夢はぐくむ教育のまち西宮」～志を支える～ 立志の里</p> <p>(略)</p> <p>学ぶ者が明確な目標をつかみ、”「志を支える」環境”の中で、学びの自由と責任、そして、楽しさを体得し、友と高め合う喜びを一人一人が実感できる教育をめざしましょう。学習者・学校・家庭・地域の四者全てが、立志の心を大切にして、「夢はぐくむ教育のまち西宮」を「立志の里」にして頂きたいものです。そこで、次の三つを実践の柱としていただきたいと思います。</p> <p>(1)自主・自立…多様性と選択性を重視し、学びのプロセスを大切にして意欲を高めながら、自立心、選択力、責任感をはぐくんでいるか。</p> <p>(2)公開・協同…学校を開き保護者等の参画を推進し、同じ目標に向かって四者の役割の明確化を図り、心一つにして取り組んでいるか。</p> <p>(3)寛容・仲間…人間らしさ、自尊感情、自己実現を重視し、寛容とふれあいを基本に誠意を尽くす仲間づくりができていますか。</p> <p>西宮教育で大切にしたい夢・立志・学び、そして貫いてほしい柱を示しましたが、推進にあたっては、手引きの工夫や指導、基本的生活習慣の確立が不可欠です。そこで、学びや育ちのナビゲーションの立ち上げとともに、「あいさつ運動」「清潔で整った美しい学校園づくり運動」「早寝早起き朝ごはん運動」の三つを基本的生活習慣の定着を願って提唱します。</p> <p>さて、本小冊子では、新時代の「夢はぐくむ教育のまち西宮」～志を支える～立志の里づくりへの道を示しています。保護者や地域の皆様のご理解を得ながら、ともに教育を考え連携し、感動を分かち合い、夢の実現に向けた学習者のたゆまぬ努力を尊ぶ「立志の里」にしてまいりましょう。</p>

次世代育成支援行動計画	
背景	<p>■平成 15 年 7 月に少子化の流れを変えるために「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体にも 10 年間の少子化対策への取り組みを進めるための行動計画の策定が義務付けられた。</p> <p>■平成 11 年に「西宮市児童育成計画」を策定し、子育て総合センターの整備や保育所等の待機児童対策などの施策を推進してきたが、その計画を引き継ぐ計画として、本計画が策定された。</p>
目的	<p>■これまでの保育を中心とした「仕事と子育ての両立支援（待機児童ゼロ作戦）」対策に加え、「男性の働き方の見直し」「地域における子育て支援」「社会保障における次世代支援」「子供の社会性の向上や自立の促進」を重点的に推進することを目的とした。</p>
策定経過	<p>■「西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会」：外部有識者及び公募市民を含む 25 名の策定委員会で議論（平成 16 年 5 月～平成 17 年 2 月、計 5 回）</p> <p>■「次世代育成推進会議」「次世代育成推進会議部会」：庁内検討委員会で議論（平成 15 年 11 月～平成 17 年 2 月、計 8 回）</p> <p>■「子育て支援に関するアンケート調査」：子育て世帯の保護者及び一般市民を対象に計画策定のためのニーズ調査（平成 16 年 1 月～3 月）</p> <p>■「パブリックコメント」：平成 16 年 12 月 20 日～平成 17 年 1 月 19 日</p>
内容	<p>■すべての家庭の子育てを支えるまちづくり 子育て支援制度・支援サービスの充実を図り、地域で子供を育む環境づくりを推進するとともに子供の権利を守る取り組みを進める。</p> <p>■母と子の健康を支えるまちづくり 子供や母親の健康の確保を図り、食育の推進、思春期保健対策の充実、小児医療の充実を推進する。</p> <p>■子育てと仕事の両立を支えるまちづくり 保育サービス、留守家庭児童育成センターの充実を図るとともに多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直しを行う。</p> <p>■ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり 子供の生きる力を育成し、家庭や地域の教育力の向上を目指し、次代の親の育成や子供を取り巻く有害環境対策への推進を図る。</p> <p>■子供や子育て家庭にやさしいまちづくり 子育てを支援する生活環境の整備を進め、子供等の安全の確保を図る。</p>
その他	<p>■基本理念である「子どもが輝くまち・人にやさしいまち西宮へ」～子育てするなら西宮～は、平成 11 年に策定した「西宮市児童育成計画」から引き継ぐキャッチフレーズである。</p> <p>■同基本理念については、平成 27 年に策定した「子ども・子育て支援事業計画」にも引き継がれている。</p>